# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2021年7月1日

【会社名】共栄タンカー株式会社【英訳名】KYOEI TANKER CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 高田 泰【本店の所在の場所】東京都港区三田三丁目 2 番 6 号【電話番号】東京(03)4477局7171番(代表)【事務連絡者氏名】常務取締役総務部長 松下 裕史

【事務連絡者氏名】常務取締役総務部長 松下 裕史【最寄りの連絡場所】東京都港区三田三丁目2番6号【電話番号】東京(03)4477局7171番(代表)【事務連絡者氏名】常務取締役総務部長 松下 裕史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 2021年6月29日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

 1.期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金20円 配当総額 152,955,960円

2 . 効力発生日 2021年 6 月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会による取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制のより一層の強化を目的として、監査等委員である取締役の員数を4名以内から5名以内に変更する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

高田泰、安田幸生、近藤耕司、松下裕史及び吉田雅和の5名を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 稲見俊文を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	64,260	191	0	(注)1	可決 (99.70%)
第2号議案	64,182	269	0	(注)2	可決 (99.58%)
第3号議案					
高田泰	63,392	1,059	0	(注)3	可決 (98.36%)
安田 幸生	63,701	750	0	(注)3	可決 (98.84%)
近藤 耕司	64,136	315	0	(注)3	可決 (99.51%)
松下 裕史	64,132	319	0	(注)3	可決 (99.51%)
吉田雅和	64,141	310	0	(注)3	可決 (99.52%)
第4号議案					
稲見 俊文	64,147	304	0	(注)3	可決 (99.53%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

EDINET提出書類 共栄タンカー株式会社(E04251) 臨時報告書

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上